

平成 31 年度 事業計画書



社会福祉法人

素心会

目 次

1 法人	2
(1) 目的	
(2) 事業経営	
2 各拠点の計画	
(1) 障害者支援施設 素心学院	3
(2) 素心デイセンター	4
ア 生活介護事業	
イ 就労継続支援 B 型事業	
(3) 地域支援センターそしん	5
ア 共同生活援助事業さざんかホーム	
イ 相談支援事業	
ウ 二宮町・大磯町障害者自立支援協議会事務局	
エ 児童発達支援事業	
オ 放課後等デイサービス事業	
カ 生活介護事業	
キ 居宅介護・移動支援事業	

1 法人

(1) 目的

この法人は、多様なサービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

(2) 事業経営

ア 事業の種類

(ア) 第一種社会福祉事業

障害者支援施設（素心学院（施設入所支援、生活介護））

(イ) 第二種社会福祉事業

a 障害児通所事業

児童発達支援事業（地域支援センターそしん）

放課後等デイサービス事業（地域支援センターそしん）

b 障害福祉サービス事業

短期入所事業（素心学院）

生活介護事業（素心デイセンター）

生活介護事業（地域支援センターそしん）

就労継続支援B型事業（素心デイセンター）

共同生活援助事業（地域支援センターそしん（さざんかホーム））

居宅介護事業（地域支援センターそしん）

c 相談支援事業

大磯町基幹型相談支援事業（地域支援センターそしん）

二宮町基幹型相談支援事業（地域支援センターそしん）

指定特定（計画）相談支援事業（地域支援センターそしん）

児童相談支援事業（地域支援センターそしん）

d 移動支援事業（地域支援センターそしん）

イ 経営の原則

(ア) この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

(イ) この法人は、地域社会に貢献する取り組みとして、経済的に困窮する者等日常生活又は社会生活上支援を必要とする者に対し無料または低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

ウ 重点事項

(ア) 良質なサービス提供の実践

(イ) 経営基盤の安定、強化

- a 各事業における収支バランスの確保
 予算管理の強化

- 処遇改善手当の見直し
- b 人材確保
 - 多様な働き方の研究等
 - 働き方改革への対応
 - 職員研修の見直し
- c 防災対策の強化
 - 土砂災害の早期復旧
 - 事業継続計画に基づく取り組みと見直し
- d 法令順守と安全推進の強化
 - 法令順守と安全推進強化月間の取り組み
 - 法令等の改正状況把握対策

(ウ) 中期計画に基づく対応

法人事務局・統括管理室対応

- ①常勤職員の育成
- ②修繕及び業務等省力化計画の作成
- ③法人資源及び後援会組織を活用した地域つながりの場づくり
- ④共感を生み出す広報活動

三拠点合同検討チーム対応

- ①入所施設・グループホーム・就労継続支援 B 型事業の在り方検討

2 各拠点の計画

(1) 素心学院

ア 目的

知的発達に障害のある人たちを、適切に保護しその人らしい自立と社会参加を支援する。

イ 実施する事業と定員

施設入所支援 定員 75 人 (男性 43 人 女性 32 人)

生活介護事業 定員 75 人

短期入所事業 定員 5 人 (男性 3 人 女性 2 人)

日中一時支援事業

障害者支援施設として各事業を一体的に運営する。

ウ 重点事項

(ア) 稼働率の維持 (入所定員の確保・維持)

a 相談事業及び素心デイセンターとの連携

b 短期入所における利用者の生活支援ニーズ評価等の検討

(イ) 医療的ケアの継続

a 認定特定行為業務従事者の認定のための研修等への参加

b 指導看護師の配置

c 医療的ケア安全委員会の設置

(ウ) 身体介護時の負担軽減

a 介護福祉機器の調査・研究・導入

- b 特殊浴槽の設置検討
 - (エ) 男子寮の美化
 - a 清掃担当職員の配置等
 - b 清掃機器の導入（ケルヒャー機器増）
 - (オ) 施設行事の見直し
 - a 利用者の現状に合わせた施設全体行事および一泊旅行の見直し・再編
 - (カ) 日課の見直し
 - a 日中活動グループ編成の見直しおよび実施
 - (キ) 感染症対策のさらなる徹底
 - a 空気清浄器の導入（検証・管理・増設）
 - b 感染症マニュアルの改訂
 - c 対応の検証
 - (ク) 地域行事への積極的参加
 - (ケ) 未病者対応について
 - a 検討チームの編成（取り組み・検証の一元化）
- (2) 素心デイセンター
- ア 生活介護事業
 - (ア) 目的

知的発達に障害のある人たちが、地域の中で心豊かで有意義に暮らせるよう生産活動・創作活動・運動・余暇活動・生活訓練等を提供する。
 - (イ) 利用定員

定員 45人
 - イ 就労継続支援B型事業
 - (ア) 目的

知的発達に障害のある人たちが、地域の中で心豊かで有意義に暮らせるよう就労の機会を目指し、生産活動、生活支援の場を提供する。
 - (イ) 利用定員

定員 15人
 - ウ 重点事項
 - (ア) 土砂災害復旧工事とグラウンド整備
 - (イ) 稼働率のアップ
 - a 新規利用者の積極的な受け入れ
 - (ウ) 就労継続支援B型事業
 - a パン作業室の学院からの移転と整備

b 就労継続支援B型事業の充実

(エ) 生活介護事業

- a 日中活動の充実
- b 自閉症支援の検討と実践

(3) 地域支援センターそしん

ア 共同生活援助事業さざんかホーム

(ア) 目的

知的発達に障害のある人たちが、地域社会において安全で豊かに生活できるように支援する。

(イ) 実施する事業と定員及び現員

さざんかホーム	定員	5人
さざんかホームB	定員	4人
つばきホームA	定員	5人
つばきホームB	定員	6人
かもめホーム	定員	5人
シーベルホーム	定員	4人

(ウ) 重点事項

- a 新規利用者の獲得
- b ホームスタッフの確保、育成
- c 研修体制の確立
- d さざんかホームの老朽化改善について
- e 利用者の高齢・重度化に伴う環境整備および支援体制について

イ 相談支援事業

(ア) 目的

障害のある人及び家族が地域で安心してその人らしく暮らすために、本人や家族、関係機関との相談・調整等を行う。

(イ) 実施する事業

- a 大磯町基幹型相談支援センター
- b 二宮町基幹型相談支援センター
- c 指定特定相談支援事業
- d 指定障害児相談支援事業

(ウ) 重点事項

- a 今後の地域における相談支援体制に関する検討
- b 有資格者の確保および育成

ウ 二宮町・大磯町障害者自立支援協議会事務局

(ア) 目的

二宮町・大磯町の障害者の生活を支えるため、相談支援事業をはじめ

とする地域の障害福祉に関するシステム作りに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として両町からの委託を受けて運営する。

(イ) 主な機能

- a 困難事例への対応のあり方に関する協議、調整
- b 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関する協議
- c サービス資源の開発に関する協議
- d 市町村障害福祉計画に関する協議

エ 児童発達支援事業

(ア) 目的

運動、音楽、創作活動、集団活動等を通し、障害のある未就学の子どもたちの発達を支援する。

(イ) 利用定員

10人

(ウ) 重点事項

- a 給食サービスの導入

オ 放課後等デイサービス事業

(ア) 目的

大磯町及び二宮町の障害を持つ小学生、中高生が放課後を有意義に過ごすため運動、創作活動等の提供を実施する。

(イ) 利用定員

20人

(ウ) 重点事項

- a ソーシャルスキルトレーニングの研究・実施

カ 生活介護事業

(ア) 目的

大磯町及び二宮町を中心とした重度重複（知的・身体）障害者及び高齢知的障害者に日中活動の場と生活支援を提供し地域との共生を図る。

(イ) 利用定員

20人

(ウ) 重点事項

- a 日中活動の確立（利用者増の中で）

キ 居宅介護・移動支援事業

(ア) 目的

大磯町及び二宮町の障害を持つ利用者が居宅において自立した日常生活

活または社会生活を営むことができるよう、身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、買い物・外出・通院等の移動に関する支援を適切に行う。

(イ) 実施する事業

居宅介護事業 重度訪問介護事業
移動支援事業

(ウ) 重点事項

職員の確保、育成に努めサービス提供体制を拡充・強化する
業務マニュアルの作成